

< コロナ禍における私幼団体の実態調査 >

千葉市

1. コロナ禍での行政とのやり取りがどの様に行われているか

行政とのやり取りは普段からメールまたは電話で行っているため、コロナ禍でも特に変わりはない。

2. 各政令市で感染者が出た時に、市がどこまで発表して、私幼団体がどこまで、どのように加盟園に伝えているか

千葉市の HP で公表している感染者の概要項目は下記のとおり

- ①年代 ②性別 ③居住地 ④職業 ⑤発症日 ⑥判明日 ⑦発症時の症状
- ⑧受診医療機関 ⑨渡航歴 ⑩確定患者との接触歴 ⑪感染経路 ⑫基礎疾患
- ⑬濃厚接触者の数 ⑭現在の状況

協会の対応

千葉市内で最初に幼稚園児が感染した時は、園から聞き取った経緯および感染者の人権に対する配慮について加盟園に文書で通知し、後日体験談として当該園の園長による報告の場（Zoom）を設けた。以降は詳細が把握できない場合もあり、加盟園への通知は行っていない。

3. 研修会をどの様に行っているか

計画していた大部分の研修会を中止、実施の場合は人数制限または Zoom を活用したオンライン研修に切り替えた。

4. 予算が執行できない状況でどのように処理する予定でいるか

公益法人に課される収支相償が新型コロナウイルス感染症の影響で満たせなくなることも想定されるが、その場合は翌年度以降で計画的に解消していく。

研修事業等に対する市の補助金は概算払いのため、事業中止で生じた余剰金については精算時に返還する予定。

5. 就職に向けての学生とのつながりをどの様にとらえているか、また実行しているか

学生との直接的なつながりはないが、養成校に今年度の進路希望及び就職状況等について動画作成を依頼し、YouTube 限定公開で加盟園に配信した。